

## 苫小牧市まちなか交流センター条例の改正（案）について

### 1 趣旨

令和6年度からのまちなか交流センター（COCOTOMA）の指定管理者募集にあたって、苫小牧市まちなか交流センター条例の改正を行うものです。

### 2 改正概要

条例第1条の施設の設置目的に、福祉のまちづくりの拠点として、健康増進及び福祉に関する事業並びに情報発信の充実を図り、市民の健康的な暮らしを実現することを追加いたします。合わせて、条例第2条のまちなか交流センターで行う事業に健康増進事業の実施に関することを追加いたします。

### 3 施行期日

令和6年4月1日

